

2020年度事業計画

1 基本方針

昨年 of 中国地方の経済は、平成 30 年 7 月豪雨の影響で生産活動が落ち込むなど、一時減速したものの社会インフラの復旧等に伴い、経済活動が正常化し景気は穏やかに回復していると見られています。しかし、人口推移をみると国内人口の減少割合より中国地方は著しい状況にあり、1996 年をピークに近年では年間 1 万数千人ずつ減少しておりまた、人口動態を見ると自然減・社会減ともに拡大し、中国地域の 5 県全てで 65 歳以上の人口構成比が全国を上回り、高齢化が一層進行している状況となっています。

昨年末の県内の雇用情勢は、求人が求職を大幅に上回って推移しており、有効求人倍率は 1.95 倍と全国平均倍率を大幅に上回る状況でした。常用フルタイムの求職率を職業別にみると専門的技術的職業が最も高く、続いてサービスの職業、事務的職業の順となっております。

パートタイムの求職率では販売の職業が最も高く、続いてサービスの職業、運搬・清掃・包装等の職業の順となっており、常用・パートタイムともサービスの職業の需要が高い状況となっています。

年齢別求職者数を見ても、65 歳以上の割合は対前年比より 5% 余り上回っていることから、シルバー人材センターの活躍の場が益々高いことが伺えます。

昨年 4 月、働き方改革関連法案が一部施行されました。「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」や、「働くスタイルの多様化」などの課題に対応していくための施策とされています。それに向けた働き方改革の一つが非正規と正社員の格差是正及び正社員化です。同一労働同一賃金の実効性確保に向け、本年 4 月から大手・派遣企業等に対して施行となりました。

二つ目が、高齢者の就労促進です。具体的には、継続雇用の延長、高齢者のマッチング支援が大事な取り組みとなっています。2016 年の厚労白書によると 65 歳を超えても働きたいと考える割合は 6 割以上いるにも関わらず、前述の県内の求職状況を見ても 65 歳以上に対する求人割合は昨年より増えている状況から、お互いのマッチングが十分図られていない実態があること

から、改革が求められています。

当センターにおいても働き方改革を踏まえ、本年は次の二点を重点目標として取り組みます。

まず、会員の拡大に取り組みます。全国シルバー人材センター事業協会では2024年度までの期間、「第二次会員100万人達成計画」を掲げ取り組んでおり、当センターでも目標会員数390人達成に向け、引き続き取り組みの強化に努めます。当センターとしても活力ある運営を行うには組織の基盤となる会員の拡大は最重要課題としてとらえ、新規会員の確保並びに女性会員の入会促進に積極的取り組み、地域における存在意義を高めて参ります。

二点目に、新たな事業として「シルバーネットワーク事業」に取り組みます。この事業は、地域の元気な高齢者が支援を必要とされている地域の人を支え合っていこうという企画です。県外の拠点シルバーでは、すでに取り組まれている事例を参考に当センターでも計画するもので、このネットワークにより日常生活でのちょっとした困り事や、困っておられる人の生活支援など、地域で助け合う仕組みづくりができることを目指します。

ひと昔前までは、向こう3軒両隣といったようなご近所付き合いがあり、お互いに助け合う習慣ができていましたが、近年では核家族化や個人主義的な色合いが強くなり、近所づきあいも少なくなってきました。ちょっとした困ったことを近所に頼んだり、頼まれたりすることがなくなっているように感じられます。お隣同士・地域で助け合うことを基本とした助け合い活動に取り組んでおられる地域が全国で見受けられるようになりました。

高齢化が進むにつれ、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯が年々増加し、日本は世界でも今までに経験したことのない急激な速度で高齢化を迎えています。人生百年時代と言われる現在、これからの人生を希望の持てる未来とするために、今できること、考えられることを地域の声を聴きながら取り組んで参ります。

2020 年度目標計画 （累計）

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
会員数（人）	313	314	315	315	315	315	316	316	316	317	317	317
就業率（％）	51	65	70	75	80	82	84	84	85	86	86	87
就業延人員（千人日）	1.9	4.2	6.6	9.0	11.5	13.9	16.8	19.7	21.5	23.3	25.4	27.0
契約金額（百万円）	8.9	22.1	34.9	48.9	60.0	72.6	87.2	105.5	118.3	126.9	135.3	149.3

2 事業実施計画

事業実施に当たっては、第 2 次中期計画を指針とし、より効率的で効果的な事業運営に努めて参ります。

（１）会員数の拡大

センターとして会員とその資質は組織としての根幹をなすもので、将来にわたり発展していくための重要な要素です。会員拡大に向けて次のことに取り組みます。

- ① 市広報や新聞チラシ、有線放送、町内会集会所の活用等により、会員募集及びセンター事業の P R を行います。
- ② 会員拡大強化月間を設定して会員拡大策に取り組みます。
- ③ 地域イベント等へ参加する機会を活用し、センター事業の普及啓発活動を実施します。
- ④ 定期的な会報の発行に努め、会員相互の親睦事業にも取り組みます。
- ⑤ 趣味の会等の創設に向け、働き掛けを強めていきます。
- ⑥ 女性が参加しやすい仕事の開拓に取り組みます。

（２）多様な就労の推進

① 受託事業による就業機会の提供

請負・委任による就業機会の提供・拡大を図るため、会員の希望に沿った就業先の確保や、発注者の多様なニーズに応えられるよう幅広い分野の確保に向け、企業向けの P R 活動に努めていきます。

② 町内会や各種団体との交流をはかり、その中から就業機会の開拓につながるよう取り組みます。

③ 派遣事業等による就業機会の提供

企業などの人手不足分野において、シルバー派遣への期待が高ま

っていることは、県内の雇用情勢のデータからも伺えます。派遣事業は県シ連が派遣元となり、各拠点シルバーは実施事業所として主な事務以外の実務を担う立場から、企業訪問等により派遣事業の開拓に取り組んでいきます。

(3) 適正就業の推進

会員への公平で適正な就業機会の提供に心掛け、今後もグループ就業やローテーション就業を推進し、長期就業などの不適切な就業形態がないか、既存の就業契約を見直すと共に、新規契約締結時に法令順守を徹底します。また、未就業の会員に対しては新たな就業の場があった時には、積極的に就労を呼びかけ、就業率の向上を目指します。

(4) 就業に必要な知識や技能の習得のための講習

高齢者の就業機会や社会参加を推進するため、必要な知識や技能の習得を目的として講習会を行います。会員の方には経験のない仕事へのチャレンジあるいはスキルアップを目的とし、一般受講者には入会の動機付けに繋がるよう計画します。昨年度に引続き剪定講習会を計画し、後継者の育成につながる取り組みにします。

(5) 事業推進のための諸活動

① 就業中の安全対策

ア 安全委員会： 会員の就業に際し、安全就業基準に基づき事故を未然に防止するための安全対策や、発生した事故を検証した上で今後の対策を講じると共に、その内容を会員に周知します。

イ 安全パトロール： 事故の発生率が比較的高い草刈り作業や剪定作業の現場を中心に、安全委員による巡回を実施し、安全に対する処置、身なりの点検、注意喚起を行います。

② 普及啓発活動

ア シルバー普及啓発月間におけるボランティア活動

市内の主な公共施設内で美化活動を行い、地域に根差した公益性のある団体であることを周知します。

イ 広報活動

会員募集や受注できる仕事内容などを、新聞折り込みを利用して広く市民に周知します。

ウ 支援・要望活動

必要に応じ市や関係機関に対し、シルバー事業への理解と支援についての要望活動を行います

エ 入会説明会

入会説明会を随時開催し、シルバー人材センターの基本理念や就業の仕組みなど詳細な説明を行います。

③ 就業開拓と情報収集

請負委任による就業先の開拓のほか、派遣先の確保に努めます。また、県シ連のコーディネーターの支援を受けながら、就業開拓と就業情報の収集に努めます。